

建物及び設備における石綿使用状況

沖縄電力株式会社
平成20年3月末現在

対象	使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況 他）	
石綿を含有する吹付け	耐火吹付け材として自社建物の一部に使用	・自社建物：1棟 本館棟1、2F梁（囲い込み対策済み）、機械室	機械室については施錠を行い、入室管理を徹底している。 当該建物の石綿を処置する際には飛散防止対策を講じる。	
石綿含有製品	建材	天井材、吸音材、外壁材に使用	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。	
	防音材	変圧器の防音材		・8台 変圧器の防音壁に使用（石綿セメント板）
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備） ※配電設備については使用箇所なし		・巨長：約2.6km 地中送電線用の管路材料
	保温材	発電設備（火力設備）		・約1,000m ³ ※継続調査結果より、離島発電設備分約100m ³ 減少した。
	シーリング材・ジョイントシート	発電設備（火力設備）		・石綿含有製品： （火力）約79,000個 ※継続調査結果より、離島発電設備分約9,000個減少した。
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍子		・懸垂碍子 約78,700個 （石綿含有製品は磁器と金具間の緩衝材として碍子内部に封入。碍子の磁器部分には使用されていない。） ※特別高圧に使用される懸垂碍子取替工事に伴い、約20,000個減少した。
	増粘剤	架空送電線の電線		・防食電線：巨長約0.6km ※電線張替に伴う除却により、約1.8km減少した。

※前回調査（平成19年3月末）からの増減理由を示した。